

# デイサービスひいらぎの里

## 「指定第一号通所事業」重要事項説明書

### 1. 事業所の概要

- (1) 法人名 特定非営利活動法人 NPOふくし永源寺
- (2) 法人所在地 滋賀県東近江市山上町 5045 番地
- (3) 代表者氏名 理事長 古谷 良衛
- (4) 指定事業者番号 257-0500476

### 2. 事業者の概要

- (1) 事業所の種類 指定第一号通所事業
- (2) 事業所の目的  
指定第一号通所事業は、介護保険法令に従い利用者が、その有する能力に応じ、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に介護予防通所サービスを提供します。
- (3) 事業所の名称 デイサービスひいらぎの里
- (4) 事業所の所在地 滋賀県東近江市上平木町 1150 番地
- (5) 電話番号 0748-24-5353
- (6) 管理者名 岡田 麻美
- (7) 事業所の運営方針
  - ① 指定第一号通所事業は、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援を行うことにより、利用者の心身機能の維持・回復を図り、もって利用者の生活機能の維持または向上を目指す。
  - ② 事業所の実施にあつたては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- (8) 開設年月日 平成 25 年 7 月 1 日
- (9) 通常の事業実施地  
**東近江市 全域**
- (10) 営業日及び営業時間
  - 営業日 月曜日から金曜日
  - 定休日 土曜日、日曜日、年末年始（12月30日～1月3日）
  - 営業時間 午前8時30分から午後5時30分
  - サービス提供時間 午前9時30分から午後4時
- (11) 利用定員 月曜日から金曜日 一単位 12名

### 3. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者に対して介護予防通所サービスを提供する職員として以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉※職員の配置については、指定基準を厳守しています。

管理者	1名
生活相談員	1名
機能訓練指導員	1名
介護職員又は看護職員	1名以上

〈主な職種の勤務体制〉

勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで
------	--------------------

### 4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご利用者に対し以下のサービスを提供します。

利用料金の負担割合証に記載された割合に応じて算定された金額をお支払いいただきます。

#### 【サービス概要】

① 食事（但し、食材費は別途いただきます。）

栄養並びにご利用者の身体の状態を考慮した食事を提供します。

ご利用者の自立支援のため離床して食事をとっていただくことを原則としています。

② 機能訓練サービス

利用者が日常生活を営むのに必要な機能維持をはかる生活リハビリを行います。

③ 入浴

入浴または清拭の介助を行います。

④ 排泄

排泄の介助を行います。

⑤ バイタルチェック

体温、血圧を計り、ご利用者の健康状態を把握します。

⑥ 送迎

ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

事業実施地域を超えた地点から自己負担とします。

#### 【サービス利用料金（1回当たり）】

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付金額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）

## 利 用 料

要支援 1	436 単位 / 回 (月 4 回まで) (月 4 回を超えた場合は月 1798 単位)
要支援 2	447 単位 / 回 (月 8 回まで) (月 8 回を超えた場合は月 3621 単位)
職員処遇改善加算Ⅳ	所定単位数の 6.4 % を加算

- ※ ご利用者に提供する食事の材料に係る費用は別途いただきます (下記 (2) 参照)
- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせて、ご利用者の負担額を変更します。

### (2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは利用料金の金額がご利用者の負担となります。

#### 〈サービスの概要と利用料金〉

① 食費・おやつ (食材費含む)

ご利用者に提供する食事・おやつにかかる費用です。

料 金 : 700 円

② 通常の事業実施区域外への送迎

当事業所実施地域を超えた地点から送迎費用として下記の料金をいただきます。

料 金 : 片道 1 k m あたり 30 円

③ レクリエーション活動

レクリエーション活動に参加していただくことができます。

料 金 : 材料代等の実費

④ 複写物の交付

ご利用者はサービスの提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

料 金 : 1 枚につき 10 円

⑤ オムツ (パット) 等

ご利用者がお忘れになった場合、事業所にある予備のオムツ (パット) をお渡しします。これにかかる費用を実費負担していただきます。

料 金 : パット1枚 30円  
 リハ<sup>ン</sup>1枚 50円

(3) キャンセル料

無料

(4) 利用料金のお支払い方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、1ヵ月ごとに計算し、毎月10日までに、利用等の請求書を送付します。

ご利用者又は代理人は、これを15日までにお支払いください。

※ 口座引き落としとなります。(所定用紙にご記入ください)

引き落とし口座・・・湖東信用金庫 ・ 滋賀銀行 ・ 現金

(5) 利用の中止、変更、追加

- 利用予定日の前にご利用者の都合により、介護予防通所サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合には、サービス実施日の前日までに事業者申し出て下さい。
- サービス利用の変更、追加の申し出に対して、事業所の稼働状況によりご契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時をご契約者に提示して協議します。

5. 相談・苦情の受付

ご相談や苦情などがございましたら、当事業所の窓口までご遠慮なくお申し出ください。

相談・苦情担当者	岡田 麻美
電話・FAX番号	0748-24-5353 ・ 0748-24-5355

その他、下記の窓口でも受け付けています。

相談・苦情窓口	東近江市健康福祉部長寿福祉課
電話番号	0748-24-5678
相談・苦情窓口	滋賀県国民健康保険団体連合会
電話番号	077-522-2651

11. 個人情報の取り扱い

当事業所では、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインに基づいて、当法人で規定する諸規則等により保有する利用者の個人情報について適切に管理し、利用者の求めに応じて内容を開示する。また、個人情報の使用に関しては予め個人情報の使用に係る同意書により同意の上、使用する。

令和 年 月 日

(事業者)

介護予防通所サービスの提供の内容を、本書面に基づき重要事項の説明  
を行いました。

特定非営利活動法人 NPOふくし永源寺 理事長 古谷 良衛  
指定第一号通所事業 デイサービスひいらぎの里

説明者氏名

印

(利用者)

この説明書により、介護予防通所サービスの提供に関する重要事項の説  
明を受けました。

利用者氏名

印

代理人氏名

印